

事業番号	10	事業名等	庁舎管理委託料
仕分け結果	廃止		担当課 財政課

仕分けの論点	市民サービスの考え方
--------	------------

今後の方針	<p>【 廃 止 】</p> <p>総合案内業務 平成25年度（H25.4.1）から業務委託を廃止し、市民課職員で対応する。</p> <p>電話交換業務 平成25年度（H25.10.1）から業務委託を廃止し、直通電話対応とする。</p>
-------	---

方針の策定理由及び説明	<p>総合案内業務 現在の総合案内カウンター前に各課業務案内図（大型パネル）を設置するとともに必要な市民案内業務は市民課窓口で対応する。 ただし、来庁者の中には、少なからず市役所に不慣れな方や高齢者の方など案内看板だけでは不十分で職員による案内対応を必要とする方もおられることから、案内業務を市民課の業務として位置付けを行い市民課職員で対応することとする。 その他現行の総合案内業務については関係各課で対応する。</p> <p>電話交換業務 当面は代表電話（23-2111）を残しテープ対応（音声による業務案内）とするとともに、廃止に向けて封筒や名刺に記載する電話番号は直通電話のみにするなど直通電話の普及促進に努める。 その他現行の電話交換業務については関係各課で対応することとする。</p>
-------------	---

今後の方針のスケジュール

行動目標：検討（作業，調査，研究，検討，調査） 結論、実施

(千円)

年 度	24	25	26	27		
行 動 目 標	検討・結論	実施	実施			
効果見込額		10,000	6,000			

効果見込み額は、対前年比で記入